

(別紙)ゴム印見積依頼

山科区役所市民総合窓口室戸籍住民担当(内田、森島)
TEL:075-592-3093 FAX:075-592-3117

(3)	(2)	(1)	
仮振 名り	氏 の 振 り 仮 名	名 の 振 り 仮 名	作 成 す る 印 判
戸籍の附票の記載に使用する。 標記のとおり位置に収まる。 部分の横幅が6mmに収まる。 文字間隔で作成する。 長、文字間隔で作成する。	戸籍の記載に使用する。 印字部分の横幅が3mmに収まる。 フオンを採用し、通常どおりの 文字長、文字間隔で作成する。 サイズも含めたフオン、文字間 隔を(1)に合わせる。	戸籍の記載に使用する。 印字部分の横幅が3mmに収まる。 フオンを採用し、通常どおりの 文字長、文字間隔で作成する。	ゴ ム 印 の サ イ ズ ・ 仕 様
2	2	2	数 量

印
記
年
に
つ
き
月
日

戸籍、戸籍の附票に通常使われる書体として、右に押印したゴム印を見本とする。
ゴム印は木枠とし、ゴム印に使用する材質はグリーン購入法の基準に適合していること。
シャチハタではなく、使用時に毎回インクをつけて使うものとする。

見積書はFAXで送信してください。

契約決定業者のみに、見積提出期限後にご連絡します。

契約決定後に見積書の原本を提出してください。

契約決定後に見積書の原本を提出してください。見積書の宛名は「山科区長」としてください。

見積書の宛名は「山科区長」としてください。

納品場所

京都市山科区栂辻池尻町14番地の2

山科区役所市民総合窓口室戸籍住民担当(1階3番窓口)

TEL:075-592-3093
FAX:075-592-3117